

2026年4月24日
株式会社岩手銀行

「令和8年度いわて健康経営認定事業所」の認定について

岩手銀行（頭取 岩山 徹）は、2026年4月1日、岩手県より、「令和8年度いわて健康経営認定事業所」に認定されましたのでお知らせいたします。本認定制度は、従業員の健康管理を経営的な視点で考える「健康経営」について、下記5つの認定基準をすべて満たし、岩手県内で積極的に取り組む事業所を認定する制度です。

【5つの認定基準】

- ①定期健診受診率 実質100%
- ②受診勧奨の取組
- ③食生活の改善、運動機会の増進などに向けた取組
- ④受動喫煙対策に関する取組
- ⑤健康情報の定期提供



当行はこれまで、メンタルヘルスを含む健康管理、職場の状況把握と職場環境の改善、時間外労働の削減など、心身の健康の保持増進に向けた取組みを行ってまいりました。また、2021年8月に「健康経営」推進の基本方針として、「いわぎん健康経営宣言」を制定、2025年9月にはホームページ内に「健康経営の取組み」を新設し、トップメッセージの発信や健康経営戦略マップの掲載など、当行の取組みを開示しております。

今後も、「従業員の心身の健康」が「地域社会の発展に対する貢献」と「当行の持続的な成長」に必要不可欠であるとの考えのもと、従業員一人ひとりの健康意識の向上と働きやすい環境や体制整備に取り組んでまいります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

人事部 杉村 電話：019-623-1111（代表）